

丹南健康福祉センターの概要

1 管内の状況

平成 12 年 4 月 1 日から保健・医療と福祉サービスを一体的に提供する地域の総合的専門的機関として一層の機能強化を図るとともに、保健・福祉分野の主たる実施主体である市町村に対し総合的支援機能を充実・強化するため、南越・丹生両福祉事務所と丹南保健所を組織統合し丹南健康福祉センターとして発足しました。

平成 17 年 1 月に南条町、今庄町、河野村が合併し、南越前町が発足し、同年 2 月に朝日町、宮崎村、越前町、織田町が合併し、越前町が発足しました。さらに、同年 10 月に武生市と今立町が合併し、越前市が発足し、平成 18 年 2 月に越廼村、清水町が福井市に吸収合併されたため、越廼村および清水町については福井健康福祉センターに移管されました。

(1) 管内の概況

- ア 所管市町** 2 市（鯖江市・越前市）、3 町（池田町・南越前町・越前町）を所管しています。
- イ 面積・人口** 管内人口は 193,729 人で福井県全体の 818,975 人に対して約 23.7%を占めています。管内人口の約 80%が鯖江・越前の両市に集中し、池田町、越前町などの山間、海岸部では人口が著しく減少しています。管内面積は、1,006.99km²で県全体の 4,189.27 km²に対して約 24%を占めています。
- ウ 自然・交通** 中央南北に日野川が流れ、その流域の平野部と東西の山間部からなっています。池田町、南越前町などの山間部は県内有数の豪雪地帯であり、また、中央南北に北陸本線、北陸自動車道が走り、福井・関西へのアクセスは良好です。
- エ 産 業** 鯖江市・越前市では電気、機械、眼鏡、繊維などの産業が集積し、また越前漆器、和紙、陶器、打刃物等の伝統的産業が盛んです。

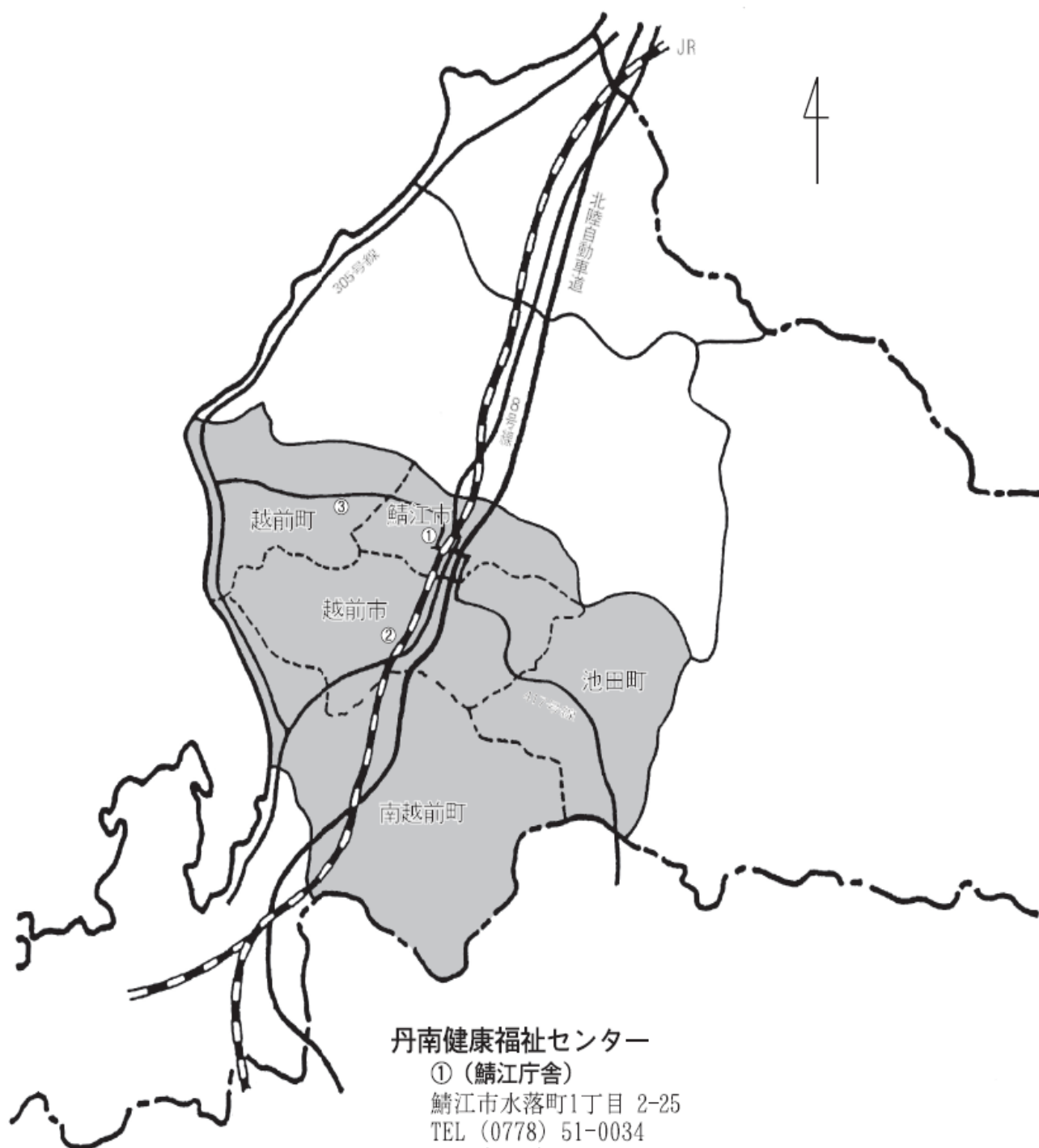
オ 管内の市町村別人口、面積等

市町名	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人 口			人口密度 (人 / km ²)
			総 数	男	女	
鯖江市	84.75	20,588	67,127	32,423	34,704	792.06
越前市	230.75	28,151	87,413	42,583	44,830	378.82
池田町	194.72	1,049	3,331	1,610	1,721	17.11
南越前町	343.84	3,515	12,123	5,760	6,363	35.26
越前町	152.93	6,697	23,735	11,328	12,407	155.20
管内計	1,006.99	60,000	193,729	93,704	100,025	192.38
福井県	4,189.27	271,810	818,975	396,245	422,730	195.49

面積：(H 18.10.1 現在)国土交通省国土地理院より
世帯数、人口：(H 18.10.1 現在)県情報政策課より

(2) 管内の位置

丹南健康福祉センター管内地図



丹南健康福祉センター

① (鯖江庁舎)

鯖江市水落町1丁目 2-25

TEL (0778) 51-0034

FAX (0778) 51-7804

E-mail: t-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp

丹南健康福祉センター武生福祉保健部

② (武生庁舎)

越前市文京2丁目 13-39

TEL (0778) 22-4135

FAX (0778) 22-5660

丹南健康福祉センター福祉課

③ (丹生合同庁舎)

丹生郡越前町内郡 14-36

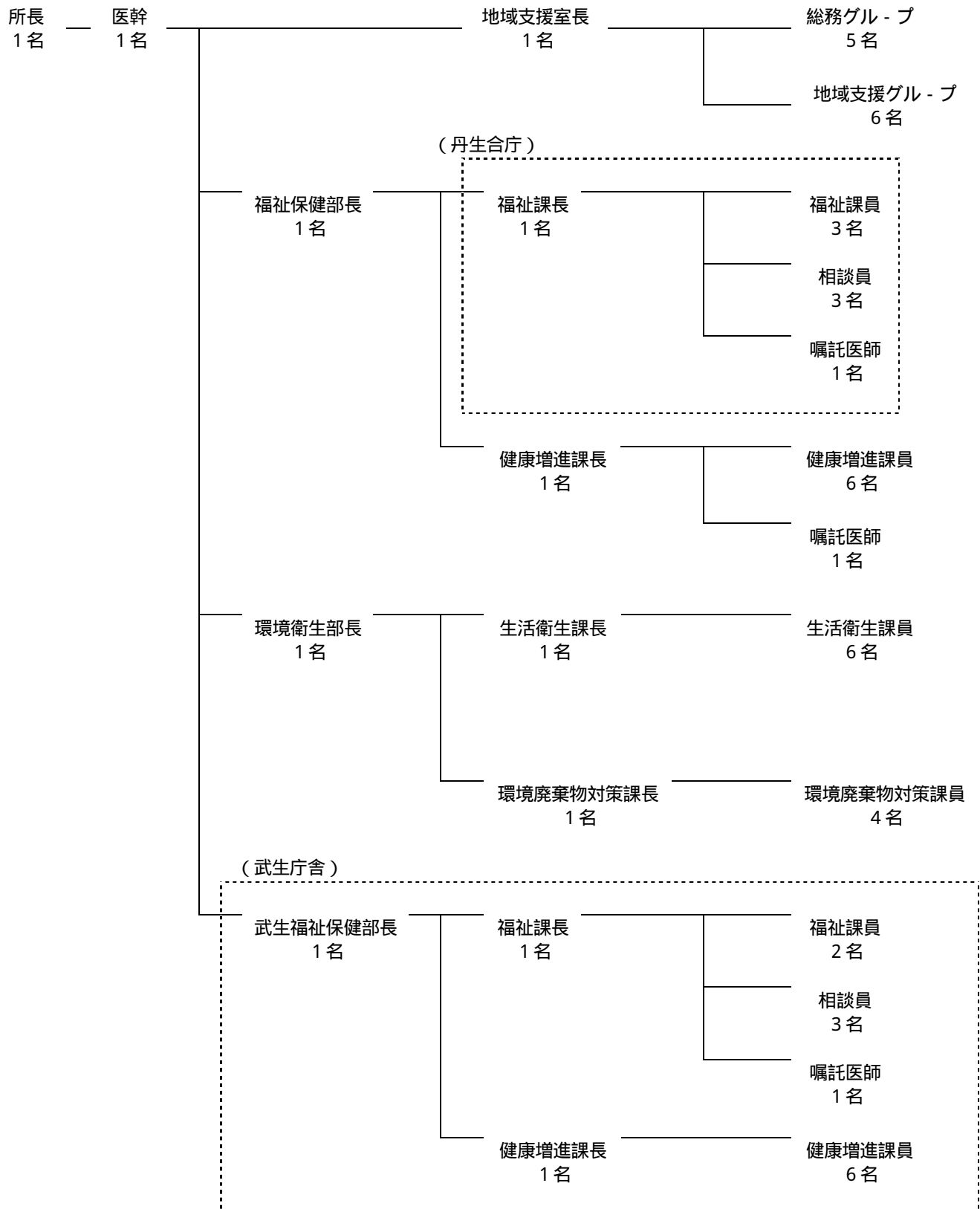
TEL (0778) 34-1790

FAX (0778) 34-2262

2 組織機構

(1) 組織

H19.5.17 現在



(2) 事務分掌

地域支援室	総務グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの庶務関係に関すること ・ センター内管理に関すること ・ センター内他の課、係に属さないこと ・ 医務関係法令の施行に関すること ・ 被爆者の医療に関すること ・ 薬事法、毒物および劇物取締法、麻薬取締法、覚せい剤取締法等の施行および献血に関すること
	地域支援グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉・保健・医療および環境の総合的企画調整に関すること ・ 総合相談窓口に関すること ・ 市町総合支援、各種計画の推進に関すること ・ 健康危機管理に関すること ・ 丹南健康福祉センター運営協議会に関すること ・ 地域保健医療計画推進部会に関すること ・ 地域保健・福祉関係職員研修に関すること ・ 介護保険事業に関すること ・ 地域における福祉、保健および医療の統計、人口動態統計に関すること
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉施設等の指導監査に関すること
福祉保健部・武生福祉保健部	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉事業の振興に関すること ・ 戦没者遺族援護に関すること ・ 福祉のまちづくり条例に関すること ・ 生活保護法の実施に関すること ・ 老人福祉に関すること ・ 身体障害者、知的障害者の福祉に関すること ・ 児童福祉、母子・寡婦福祉・女性福祉に関すること ・ 市町事業に対する指導監査に関すること ・ 福祉団体の相談支援に関すること
	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結核・エイズ等感染症の予防に関すること ・ 難病対策に関すること ・ 精神保健福祉相談に関すること ・ 生活習慣病対策に関すること ・ 健康増進指導に関すること ・ 健康増進法、栄養士法に関すること ・ 家庭訪問、健康相談に関すること ・ 母子保健および母体保護に関すること ・ 歯科保健に関すること
環境衛生部	生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生法および福井県食品衛生条例に関すること ・ 狂犬病予防法に関すること ・ 動物の愛護及び管理に関する法律、福井県動物の愛護及び管理に関する条例に関すること ・ 調理師法および製菓衛生師法に関すること ・ 福井県ふぐの処理に関する条例に関すること ・ 興行場法、旅館業法および公衆浴場法に関すること ・ 理容師法、美容師法およびクリ－ニング業法に関すること ・ 水道法、温泉法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に関すること ・ 浄化槽法および有害物を含有する家庭用品の規制に関する法律に関すること ・ 墓地、埋葬等に関する法律に関すること ・ そ族昆虫に関すること
	環境廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関すること ・ 廃棄物処理計画の推進に関すること ・ 使用済自動車の再資源化等に関する法律に関すること ・ 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、土壌汚染対策法に関すること ・ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律に関すること ・ 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に関すること ・ 化製場等に関する法律に関すること ・ 公害防止条例に関すること ・ アスベストによる健康被害の防止に関する条例に関すること ・ 公害に係る苦情、水質異常時の対応、水質の監視調査に関すること

(3) 職員配置表(課別職種別)

H19.5.17 現在

職種別	所長	医幹	地域 支援室	福祉保健部			環境衛生部			武生福祉保健部			合計
				部長	福祉課	健康 増進課	部長	生活 衛生課	環境廃棄 物対策課	部長	福祉課	健康 増進課	
事務吏員	1	-	8	-	4	1	-	-	2	1	2	-	19
技術吏員	-	1	4	1	-	6	1	7	3	-	1	6	30
医師	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
獣医師	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
薬剤師	-	-	1	-	-	-	1	1	1	-	-	-	4
栄養士	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2
診療放射 線技師	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
検査技師	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
保健師	-	-	3	1	-	4	-	-	-	-	-	5	13
化学	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2
衛生監視員	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
技能労務職	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
事務補助員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
非常勤医師	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	3
非常勤 相談員	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	6
合計	1	1	12	1	8	8	1	7	5	1	7	7	59

3 健康・福祉相談日程

H19.4.1 現在

内容	場所	日程	開設時間
母体保護相談	鯖江・武生庁舎	随時	*
身体・知的障害者(児)相談	丹生合同庁舎 武生庁舎	月曜日～金曜日	9:00～17:00
ひとり親家庭相談			
女性相談			
家庭児童相談			
心の健康相談	鯖江庁舎	毎月第1・3木曜日	13:30～15:30 *
エイズ相談	鯖江庁舎	毎月第1・3月曜日	13:00～14:00
	武生庁舎	毎月第2・4月曜日	
栄養成分表示相談	鯖江・武生庁舎	随時	*
骨髄バンク相談	鯖江庁舎	随時	(登録は要予約)

* 印は要予約